

報告第 13 号

平成 30 年度伊賀市一般会計継続費通次繰越しについて

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 145 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費について、別紙のとおり繰越計算書を調製したので、同項の規定により報告する。

令和元年 6 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

平成30年度伊賀市一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	平成30年度継続費額			支出済額 及び 支出見込額	残 額	翌年度 通次繰越額	左 の 財 源 内 訳				
				予 算 計上額	前年度通 次繰越額	計				繰越金	特 定 財 源			
											国庫支出金	県支出金	地方債	その他
4	衛生費	2 清掃費	汚泥再生処理セ ンター建設事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			4,972,988,000	3,254,929,000	97,688,880	3,352,617,880	1,613,806,000	1,738,811,880	1,738,811,880	507,211,880			1,231,600,000	
10	教育費	2 小学校 費	新居小学校建設 事業	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			1,312,345,000	709,018,000	31,244,080	740,262,080	609,352,200	130,909,880	130,909,880	7,047,880	23,062,000		100,800,000	
計			6,285,333,000	3,963,947,000	128,932,960	4,092,879,960	2,223,158,200	1,869,721,760	1,869,721,760	514,259,760	23,062,000		1,332,400,000	